

平成30年
7月臨時議会
提出議案

(7月豪雨災害関連)

主要事項説明書

 福知山市

7月5日から8日にかけて、西日本に停滞した前線に向かって南から暖かい湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となり、6日夜には大雨特別警報が発令されるなど、福知山市では強い雨が長時間にわたって続きました。

気象庁の発表によると、福知山市(地点:坂浦)では降り始めからの総雨量(7月5日00時から8日24時まで)が522.0ミリを観測し、京都府内で最も多い期間降水量を記録しました。

この影響で、福知山市においては、家屋の倒壊により1名が重傷とられたほか、市内各地に土砂の流入やがけ崩れによる家屋の倒壊、床上・床下浸水などの被害が発生しました。また、道路・河川、農地・農林業施設等も大きな被害を受けました。

本市にとっては、平成25年台風18号、平成26年8月豪雨の災害が記憶に新しい中、昨年の台風18号・21号に続いての災害であり、連続して被災された方もおられるなかで、早急な災害救助と復旧に取り組む必要があります。

このため、今回の災害に対して福知山市が一丸となって、一日も早く復旧を果たすために、専決処分(7月12日付け)による補正予算の執行で迅速に災害復旧に着手するとともに、臨時議会において災害関連補正予算を提案します。

目次

◆ 平成30年7月豪雨による被害状況等.....	3
◆ 会計別予算額一覧.....	6
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	7
◆ 一般会計歳出予算額一覧(目的別)	8
◆ 一般会計歳出予算額一覧(性質別)	9
◆ 7月補正予算 主要事項	10
◆ その他議案	54

◆ 平成30年7月豪雨による被害状況等

[平成30年7月15日 午前11時現在]

1 主な被害状況

(1) 人的被害 石本 1名 (重傷)

(2) 住家被害 1,065棟 ※自治会長聞き取り調査によるもの

被害状況	旧福知山	三和町	夜久野町	大江町	合計
全壊	2	0	1	0	3
半壊	2	0	1	0	3
床上浸水	105	0	2	81	188
床下浸水	766	1	33	71	871

(3) 家屋への土砂流入 19棟

(4) 道路被災箇所

- ・191箇所151路線 (道路崩壊、土砂流出、法面崩壊)

(5) 河川被害箇所

- ・63箇所31河川 (護岸崩壊、土砂堆積)

(6) 農林業関係被害

[農地冠水面積] ・702ha

[林業関連被害] ・林地 88件 ・作業道 4件
・林道 21件 ・木材加工施設 1件

[農業関係施設] ・農地43件 (田33件、畑10件)
・施設53件 (ため池3件、水路36件、農道14件)

[畜産関係施設] ・畜舎浸水5棟 ・鶏舎浸水9棟

(7) 市所管公共施設の被害

施設名	被害状況
大江支所	床上浸水
大江子育て支援センター	床上浸水
図書館大江分館	床上浸水
大江町総合会館	床上浸水
堀児童館	床上浸水
庵我児童館	床上浸水
市民体育館	床上浸水
市民運動場野球場	浸水
市民運動場庭球場	浸水
市民運動場弓道場	浸水
温水プール	地下配管ピット浸水
福知山城公園観光駐車場トイレ	浸水
学校給食センター	地下配管ピット浸水
昭和集会所（大江町南有路）	床上浸水
新町コミュニティ会館（大江町河守）	床上浸水
福知山市公設地方卸売市場	浸水
北陵総合センター	法面崩落、地内ひび割れ
大呂自然休養村	施設内土砂流入
三岳里の駅	駐車場内土砂流入
市民病院内めばえ保育園	床上浸水
北部保健福祉センター	床上浸水
大江町地域振興センター	床上浸水

2 避難情報発表の状況

避難情報	発表時間	対象地域	対象世帯	対象人数	解除時間
避難準備・高齢者等避難開始	7月5日 午後4時00分	市全域	36,145	78,621	—
避難勧告	7月5日 午後5時05分	大江地域 (土砂災害)	1,925	4,415	7月8日 午前10時40分
	7月5日 午後5時15分	牧川流域	1,243	2,709	7月8日 午前10時40分
	7月5日 午後7時20分	旧福知山地域 夜久野地域 (土砂災害)	31,478	69,797	7月8日 午前10時40分
	7月9日 午前11時15分	大江町公庄地域 (土砂災害)	17	39	7月14日 午前10時00分
	7月9日 午後3時20分	石本地域 (土砂災害)	2	4	発令中
	7月10日 午後6時00分	夜久野町柿本地域 (河岸侵食)	1	3	発令中
避難指示	7月6日 午後11時50分	福知山市全域 (土砂災害)	36,145	78,621	7月8日 午前10時40分
	7月7日 午前0時55分	牧川流域	1,243	2,709	7月8日 午前10時40分
	7月7日 午前5時00分	由良川下流域	12,475	26,346	7月8日 午前10時40分

3 避難の状況

避難者数 (最大: 7日(土) 午前11現在)				現在の開設状況 (広域避難所)
世帯数	人数	避難所	開設避難所	
460世帯	943人	39箇所	52箇所	—

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	7月補正額 (専決)	7月補正額 (臨時会)	補正後の額	
一 般 会 計		40,677,914	263,141	834,156	41,775,211	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,598,600			7,598,600	
	国民健康保険診療所費	45,400			45,400	
	と畜場費	31,600			31,600	
	宅地造成事業	22,400			22,400	
	休日急患診療所費	22,500			22,500	
	公設地方卸売市場事業	6,400			6,400	
	農業集落排水施設事業	984,800	19,728	9,200	1,013,728	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	529,400			529,400	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,111,500			8,111,500
		介護サービス事業勘定	21,400			21,400
	下夜久野地区財産区管理会	172			172	
	後期高齢者医療事業	1,945,100			1,945,100	
	地域情報通信ネットワーク事業	999,800			999,800	
	小 計	20,319,072	19,728	9,200	20,348,000	
企 業 会 計	水道事業	4,634,300			4,634,300	
	下水道事業	8,818,800	34,111	64,500	8,917,411	
	病院事業	福知山市民病院	13,769,408			13,769,408
		大江分院	899,592			899,592
	計	14,669,000			14,669,000	
	小 計	28,122,100	34,111	64,500	28,220,711	
合 計		89,119,086	316,980	907,856	90,343,922	

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	7月補正額 (専決)	7月補正額 (臨時会)	補正後の額
01 市税	11,425,885			11,425,885
02 地方譲与税	395,000			395,000
03 利子割交付金	19,000			19,000
04 配当割交付金	62,000			62,000
05 株式等譲渡所得割交付金	63,000			63,000
06 地方消費税交付金	1,490,000			1,490,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000			6,000
08 自動車取得税交付金	160,000			160,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000			22,000
10 地方特例交付金	69,000			69,000
11 地方交付税	10,670,000			10,670,000
12 交通安全対策特別交付金	13,000			13,000
13 分担金及び負担金	531,896			531,896
14 使用料及び手数料	1,231,125			1,231,125
15 国庫支出金	4,954,737	47,854	8,495	5,011,086
16 府支出金	2,774,661		147,333	2,921,994
17 財産収入	489,801			489,801
18 寄附金	135,601		4,750	140,351
19 繰入金	1,341,755	190,000	480,000	2,011,755
20 諸収入	305,914			305,914
21 市債	4,501,900	25,000	187,600	4,714,500
22 繰越金	15,639	287	5,978	21,904
一般会計合計	40,677,914	263,141	834,156	41,775,211

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	7月補正額 （専決）	7月補正額 （臨時会）	補正後の額
01 議会費	305,795			305,795
02 総務費	5,388,366			5,388,366
03 民生費	14,190,652	8,830	200,134	14,399,616
04 衛生費	4,880,340	15,611		4,895,951
05 労働費	19,273			19,273
06 農林業費	1,714,522		38,216	1,752,738
07 商工費	515,941		64,830	580,771
08 土木費	2,886,621		2,000	2,888,621
09 消防費	1,746,924			1,746,924
10 教育費	3,641,137			3,641,137
11 公債費	5,298,343			5,298,343
12 予備費	50,000			50,000
13 災害復旧費	40,000	238,700	528,976	807,676
一般会計合計	40,677,914	263,141	834,156	41,775,211

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区	分	補正前の額	7月補正額 (専決)	7月補正額 (臨時会)	補正後の額
人	件 費	6,721,915			6,721,915
	うち 議員給与費	170,192			170,192
	うち 職員給与費	4,873,359			4,873,359
物	件 費	5,094,167	6,330	11,884	5,112,381
	維持補修費	295,761			295,761
	扶助費	8,785,374		3,150	8,788,524
	補助費等	4,676,243	18,111	78,164	4,772,518
	投資的経費	4,387,308	238,700	714,458	5,340,466
	うち人件費	296,597			296,597
	普通建設費	4,347,308		185,482	4,532,790
	補助事業費	1,328,240		5,000	1,333,240
	単独事業費	3,019,068		180,482	3,199,550
	災害復旧費	40,000	238,700	528,976	807,676
	公債費	5,298,343			5,298,343
	積立金	658,487			658,487
	出資金・貸付金	104,250		26,500	130,750
	繰出金	4,606,066			4,606,066
	予備費	50,000			50,000
	一般会計合計	40,677,914	263,141	834,156	41,775,211

◆ 7月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

	区分名	補正額	担当課	ページ	
	事業名				
災害救助 (生活支援)	① 被災された方々に手を差し伸べ暮らしの再建を支援します。				
	地域再建被災者住宅等支援事業	債務負担行為設定	152,450	建築住宅課	13
	災害援護資金貸付事業		25,900	社会福祉課	15
	災害見舞金事業		3,231	社会福祉課	16
	くらしの資金等管理事業		600	社会福祉課	17
	被災高齢者介護サービス緊急利用支援事業		600	高齢者福祉課	18
	被災高齢者施設等利用料助成事業		450	高齢者福祉課	19
	被災高齢者福祉用具購入費助成事業		100	高齢者福祉課	20
	避難者災害救助事業		1,133	危機管理室	21
	災害廃棄物処理事業		15,570	生活環境課	22
	被災児童生徒学用品支援事業		100	学校教育課	23
	災害救助(生活支援) 小計	200,134			
災害復旧	② 農地・農業用施設、林道施設等の被害を調査・復旧し、安全確保と機能回復を図ります。				
	農地・農業用施設災害復旧事業		235,600	農政課	24
	林道施設災害復旧事業		30,000	農林業振興課	25
	林地保全事業		20,000	農林業振興課	26
	有害鳥獣防除事業		7,949	農林業振興課	27
	野菜生産施設災害復旧事業		4,532	農林業振興課	28
	被災農地営農再開緊急支援事業		4,000	農林業振興課	29
	農林業者生産設備再建支援事業		1,500	農林業振興課	30
	農作物生産確保緊急対策事業		235	農林業振興課	31

一般
会
計

(単位: 千円)

区分名		補正額	担当課	ページ
③ 被災した中小事業者の早期の経営再建をサポートします。				
中小企業者災害復旧緊急支援事業		64,830	産業観光課	32
災害復旧融資特別支援事業 債務負担行為設定		—	産業観光課	33
④ 道路・河川・橋りょうの被害を調査・復旧し、安全確保と機能回復を図ります。				
土木施設災害復旧事業		100,500	道路河川課	34
⑤ 被災した公共用施設等の復旧を速やかに進めます。				
社会体育施設応急復旧事業		10,600	文化・スポーツ 振興課	35
大江支所・ 大江町 総合 会館等 関連	大江支所災害復旧事業	17,200	大江支所	37
	大江子育て支援センター災害復旧事業	4,000	子ども政策室	38
	北部保健福祉センター災害復旧事業	14,000	健康医療課	39
	地域公民館等災害復旧事業	10,000	中央公民館	40
	図書館大江分館災害復旧事業	3,786	図書館	41
教育集会所災害復旧事業		13,800	人権推進室	42
児童館災害復旧事業		30,300	子ども政策室	43
埋立処分場災害復旧事業		8,500	生活環境課	44
福知山城憩いの広場周辺災害復旧事業		7,100	産業観光課	45
北陵総合センター災害復旧事業		10,000	農政課	46
都市公園災害復旧事業		17,300	都市計画課	47
法定外公共物管理事業		2,000	用地課	48
消防施設災害復旧事業		2,690	消防本部総務課	49
公立学校施設災害復旧事業		13,600	教育総務課	50
災害復旧 小計		634,022		
一般会計合計 36事業 計 (補正第4号)		834,156		

 一般会計 (つづき)
 災害復旧 (つづき)

(単位: 千円)

	区分名	補正額	担当課	ページ	
	事業名				
特別・企業会計	⑥ 特別会計・企業会計の施設・財産を復旧し、機能回復を図ります。				
	災害復旧	【農業集落排水施設事業特別会計】(補正第3号) 農業集落排水施設災害復旧事業	9,200	下水道課	52
		【下水道事業会計】(補正第3号) 下水道施設災害復旧事業	64,500	下水道課	53
	特別会計・企業会計 2事業 計		73,700		

市独自の新規支援策と支援拡充で被災者支援を充実

◆ 地域再建被災者住宅等支援事業

平成 29 年台風 18 号又は 21 号災害と連続して被災を受けた方に対して、生活関連経費として一律 5 万円を上乗せして補助を行います。

◆ 農地・農業用施設災害復旧事業 (市単独災害復旧補助金)

平成 29 年台風 18 号又は 21 号災害と同一の被害箇所は補助対象経費を拡充して支援を充実させ、農地・施設の復旧に取り組みます。

◆ 有害鳥獣防除事業

京都府の補助対象にならない施設災害に対しても、市が独自に支援制度を設けて補助を行い、被災施設の復旧に取り組みます。

◆ 中小企業者災害復旧緊急支援事業

平成 29 年台風 18 号又は 21 号災害と連続して被災を受けた事業者に対して、設備更新等の経費にかかる補助を上乗せし、事業再建のための支援を充実させます。

◆ 法定外公共物管理事業

7 月豪雨災害により被害を受けた里道・水路の修繕、土砂撤去等の工事に取り組む自治会に対して、経費の 2 分の 1 (上限 25 万円) を助成します。

ふるさと納税「平成 30 年 7 月豪雨の緊急災害支援寄附」

平成 30 年 7 月豪雨災害では、ふるさと納税を活用して被災地を応援する緊急災害支援寄附の取組が広がっています。

福知山市においても、被災直後の 7 月 8 日から契約しているふるさと納税サイトを通じて寄附の受付を開始し、7 月 16 日現在で 7, 216 千円 (715 件) の寄附をいただいたところです。同時に全国各地から多数の応援メッセージもいただいています。

今回の 7 月補正予算では、全国の皆さまからいただいた寄附金を被災者支援に活用する予算を計上しています。

【全国各地からの応援メッセージ】(一部)

「ここ数年、福知山は何度も大雨被害に遭っていて、被災された方の苦労を思うと本当に心が痛みますが、復旧が進むことを心からお祈りします」

「東京から応援しています。復興に向けて頑張ってください」

「一日でも早く皆様の心が安らぐ日が来ますよう祈っております」

「度重なる水害で疲弊なさっていると思います。また遊びに行った際は元気な福知山を見たいです。福知山大好きです」

「マラソン大会でお世話になりました。がんばってください」

「これから暑くなりますので、お体に気をつけて福知山市の皆さまが笑顔で過ごせることを願っています」

区 分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）
事業名	地域再建被災者住宅等支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
152,450	国	府	市債	その他	一般財源	200
		98,533		4,750	49,167	補正後予算額 152,650

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被害を受けた住宅の再建に関して、被害程度に応じて再建費用の一部について「地域再建被災者住宅等支援事業補助金」を交付します。また、市独自の新規支援策として、平成29年台風18号又は台風21号においても床上浸水・一部損壊以上の被災（連災）を受けられた方に対して、生活関連経費の補助として一律5万円を支給します。

また、被災住宅の再建費用等に要する建設・改良資金の借入に対する利子補給補助を行うため、債務負担行為の設定を行います。

2 事業の内容

（1）地域再建被災者住宅助成費（147,500千円）

被災住宅の再建等に要する経費の一部を府と市町村で支援

○ 補助金額 補助対象経費（補修費用）×1/3

※ ただし補助対象経費が50万円未満の場合、その満額を補助します（千円未満切り捨て）

※ 補助金額の中には、5万円を限度とした被災者が行う家具・家電の購入や清掃業務委託等の生活関連経費を含みます。

○ 補助限度額

		再建手法		
		建替・購入	補修	賃借
補助限度額	全壊	300万円	200万円	150万円
	大規模半壊	250万円	150万円	100万円
	半壊	150万円		—
	一部破損 床上浸水	50万円		—

【新規支援策】連続した被災による「被災者支援補助金（仮称）」（4,750千円）

◆ 平成29年台風18号又は台風21号においても、床上浸水・一部損壊以上の被災を受けた被災者の費用負担及び心的負担を軽減するため、被災者が行う家具・家電の購入や清掃業務委託等の生活関連経費に対して被災区分に関わらず一律5万円を「地域再建被災者住宅等支援事業」に上乗せして補助を行います。

◆ 財源には、ふるさと納税の「平成30年7月豪雨の緊急災害支援寄附」を活用します。

(2) 地域再建被災者住宅融資対策費 (200千円)

被災住宅の再建に要する建設・改良資金の借入に対する利子補給

債務負担行為の設定

事項	期間	限度額
地域再建被災者住宅 融資利子補給 (平成30年度災害)	平成30年度 ～ 平成37年度	福知山市大規模自然災害に係る地 域再建被災者住宅等支援事業補助 金交付要綱に規定する額

利子補給補助の内容

	建設資金	改良資金
対象者	市内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者	
工事対象	市内での住宅建替・購入	住宅補修
負担利率	5年間無利子、6年目以降 低利	
限度額	1,650万円	730万円
償還期限	25年以内(非木造35年)	20年以内

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 災害救助費 (目) 災害救助費
負担金補助及び交付金

(1) 地域再建被災者住宅助成費

全壊 3,000千円×5戸=15,000千円
大規模半壊 2,500千円×5戸=12,500千円
半壊 1,500千円×30戸=45,000千円
床上浸水・一部損壊 500千円×150戸=75,000千円
合計 147,500千円

連続した被災による「被災者支援補助金(仮称)」

50千円×95件=4,750千円

(2) 地域再建被災者住宅融資対策費

40千円×5件=200千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金

災害救助費補助金

(1) 地域再建被災者住宅助成費分 事業費 147,500千円×2/3=98,333千円

(2) 地域再建被災者住宅融資対策費分 事業費 200千円×10/10=200千円

(款) 寄附金 (項) 寄附金 (目) 民生費指定寄附金

災害救助費指定寄附金(福知山市ふるさと納税寄附金) 4,750千円

担当課	土木建設部建築住宅課	電話	直通 24-7053 内線 4242
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害救助（生活支援）					(単位:千円)
事業名	災害援護資金貸付事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
25,900	国	府	市債	その他	一般財源	—
			25,900			補正後予算額 25,900

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により災害救助法が適用された市町村において、自然災害により負傷または住宅や家財に損害を受けた被災者に対して、生活再建に必要な貸付けを行うことにより、被災者の生活再建等の支援を行います。

2 事業の内容

負傷または住居、家財に被害を受けられた方に貸付けを行います。申込期間は、平成30年10月31日（水）までとします。

○貸付限度額(被害の種類・程度に応じ次のとおりです。所得制限があります。)

貸付限度額	① 世帯主に1か月以上の負傷がある場合	
	ア 当該負傷のみ	150万円
	イ 家財の3分の1以上の損害	250万円
	ウ 住居の半壊	270万円
	エ 住居の全壊	350万円
	② 世帯主に1か月以上の負傷がない場合	
	ア 家財の3分の1以上の損害	150万円
	イ 住居の半壊	170万円
	ウ 住居の全壊（エの場合を除く）	250万円
	エ 住居の全体が滅失または流出	350万円

○貸付利率 年3%（据置期間中は無利子）

○償還期間 10年（据置期間3年を含む）

○連帯保証人 必要（申請世帯と同一世帯の方は不可）

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 災害救助費 (目) 災害救助費

貸付金 25,900千円【世帯主に1か月以上の負傷がない場合】

・全壊 2,500千円×3件=7,500千円

・半壊 1,700千円×2件=3,400千円

・家財の3分の1以上の損害 1,500千円×10件=15,000千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 民生債

災害援護資金貸付債 25,900千円（京都府からの無利子貸付金）

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087 内線 2108
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）												
事業名	災害見舞金事業																	
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
3,231	国	府	市債	その他	一般財源	558												
					3,231	補正後予算額 3,789												
<p>1 事業の背景・目的 自然災害や火災により被害を受けた市民に対して見舞金を支給し、または、必要な援助を講じることにより、被災者の福祉及び生活の安定に資することを目的とします。</p> <p>2 事業の内容 平成30年7月豪雨により被災された市内に在住の世帯代表者に対して、居住する家屋の被害程度に応じた見舞金を支給します。</p> <table border="1" data-bbox="300 1016 1023 1274"> <thead> <tr> <th>被害の程度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊、流出</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>床上浸水</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>死亡</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>負傷（入院したもの）</td> <td>10,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）災害救助費 （目）災害救助費 役務費 181千円（郵送料） 扶助費 3,050千円 ・全壊 100千円× 5件＝ 500千円 ・半壊 60千円× 5件＝ 300千円 ・床上浸水 10千円×220件＝ 2,200千円 ・負傷（入院したもの） 10千円× 5件＝ 50千円</p>							被害の程度	金 額	全壊、流出	100,000 円	半壊	60,000 円	床上浸水	10,000 円	死亡	20,000 円	負傷（入院したもの）	10,000 円
被害の程度	金 額																	
全壊、流出	100,000 円																	
半壊	60,000 円																	
床上浸水	10,000 円																	
死亡	20,000 円																	
負傷（入院したもの）	10,000 円																	
担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087 内線 2108															

区分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）
事業名	くらしの資金等管理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
600	国	府	市債	その他	一般財源	1,282
					600	補正後予算額 1,882
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨により被災され、生活が不安定になられた世帯に対し、くらしに必要な資金の貸付けを行い、経済的自立の促進と生活意欲の向上を図ります。</p> <p>2 事業の内容 今回の7月豪雨により、居住する家屋に大規模な被害を受け、生活が不安定になっている床上浸水以上の世帯を対象に、12万円を限度にくらしの資金を貸付けます。 【くらしの資金貸付制度】 （貸付限度額） 1世帯あたり120,000円以内 （貸付条件） ① 貸付申込日より3か月以上福知山市に住所を有し、かつ、資金貸付後も引き続き居住が見込める者であること。 ② 無利子・無担保・保証人不要 ③ 償還期限 貸付の日から2年以内（ただし、据置期間4か月以内） ④ 償還方法 20回以内の分割払い（繰上げ償還可能） （申込期間） 平成30年10月5日（金）まで</p> <p>3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）社会福祉費 （目）社会福祉総務費 貸付金 120千円×5件＝600千円（くらしの資金貸付金）</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7094 内線 2171			

区分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）
事業名	被災高齢者介護サービス緊急利用支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
600	国	府	市債	その他	一般財源	—
		300			300	補正後予算額 600
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成30年7月豪雨による災害で、自宅が床上浸水等の被災を受けた要支援・要介護認定者が介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用した場合、その利用料が全額自己負担となることから、支給限度額を超えた利用料について助成を行い、被災による経済的な負担の軽減を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>今回の災害により、床上浸水等の被災を受けた要支援・要介護認定者が介護保険の支給限度額を超えて介護サービスを利用した場合、自己負担（10割）となる利用料の7割から9割を減免します。</p> <p>[減免期間] 原則として、平成30年7月5日～9月30日</p> <p>[減免割合] 70%～90%</p> <p>介護保険の負担割合（1割～3割負担）に応じて減免します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>（款）民生費（項）社会福祉費（目）老人福祉費</p> <p>負担金補助及び交付金 600千円</p> <p>・対象見込10人（60千円×10人＝600千円）</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>（款）府支出金（項）府補助金（目）民生費府補助金</p> <p>社会福祉費補助金 300千円</p>						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課		電話	直通 24-7013 内線 2150		

区 分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）												
事業名	被災高齢者施設等利用料助成事業																	
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
450	国	府	市債	その他	一般財源	—												
					450	補正後予算額 450												
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成30年7月豪雨による災害で、自宅が床上浸水等の被災を受けた要支援・要介護認定者が一時避難的に介護施設等に短期入所や緊急入所した場合に、施設居住費の負担が発生することから、居住費の助成を行い、被災による経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>今回の災害により、床上浸水等した自宅に居住する要支援・要介護認定者が自宅での生活ができなくなり、避難を目的として宿泊を伴う介護サービス事業所を利用した場合、その居住費について被災程度に応じて支援を行います。</p> <table border="1" data-bbox="201 1093 1334 1263"> <thead> <tr> <th>り災区分</th> <th>減免割合</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>10/10</td> <td>H30年7月～H30年12月末</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊・半壊</td> <td>7/10</td> <td>H30年7月～H30年12月末</td> </tr> <tr> <td>一部損壊（床上浸水）</td> <td>5/10</td> <td>H30年7月～H30年12月末</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業費の内訳</p> <p>（款）民生費 （項）社会福祉費 （目）老人福祉費 負担金補助及び交付金 450千円 ・対象見込18人（50千円×5/10×18人＝450千円）</p>							り災区分	減免割合	対象期間	全壊	10/10	H30年7月～H30年12月末	大規模半壊・半壊	7/10	H30年7月～H30年12月末	一部損壊（床上浸水）	5/10	H30年7月～H30年12月末
り災区分	減免割合	対象期間																
全壊	10/10	H30年7月～H30年12月末																
大規模半壊・半壊	7/10	H30年7月～H30年12月末																
一部損壊（床上浸水）	5/10	H30年7月～H30年12月末																
担当課	福祉保健部高齢者福祉課		電話	直通 24-7013 内線 2150														

区 分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）												
事業名	被災高齢者福祉用具購入費助成事業																	
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
100	国	府	市債	その他	一般財源	—												
					100	補正後予算額 100												
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨による災害で、自宅が床上浸水等の被災を受けた要支援・要介護認定者が被災に伴い新たに福祉用具の購入が必要となる場合、福祉用具の再購入費について助成を行い、被災による経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>2 事業の内容 今回の災害により、床上浸水等した自宅に居住する要支援・要介護認定者が、本年度に購入した福祉用具が滅失、損壊等した場合、当該福祉用具の再購入費について被災程度に応じて支援を行います。</p> <table border="1" data-bbox="201 1016 1331 1189"> <thead> <tr> <th>被災区分</th> <th>減免割合</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>10/10</td> <td>H30年7月～H30年12月末</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊・半壊</td> <td>7/10</td> <td>H30年7月～H30年12月末</td> </tr> <tr> <td>一部損壊（床上浸水）</td> <td>5/10</td> <td>H30年7月～H30年12月末</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業費の内訳 （款）民生費（項）社会福祉費（目）老人福祉費 負担金補助及び交付金 100千円 ・対象見込5人（40千円×5/10×5人＝100千円）</p>							被災区分	減免割合	対象期間	全壊	10/10	H30年7月～H30年12月末	大規模半壊・半壊	7/10	H30年7月～H30年12月末	一部損壊（床上浸水）	5/10	H30年7月～H30年12月末
被災区分	減免割合	対象期間																
全壊	10/10	H30年7月～H30年12月末																
大規模半壊・半壊	7/10	H30年7月～H30年12月末																
一部損壊（床上浸水）	5/10	H30年7月～H30年12月末																
担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2150															

区 分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）
事業名	避難者災害救助事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
1,133		1,133				補正後予算額 1,133
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨により開設した広域避難所には、多くの市民が避難され、各避難所に備蓄している毛布や食料等を抛出したため、在庫が枯渇している状況です。 近年、全国で多発する異常気象や、今後の台風シーズンに対して万全に備えるため、必要な備蓄品を整備します。</p> <p>2 事業の内容 今回の災害時に配布した備蓄非常食等について、今後の災害に備え補充します。また、使用した毛布については、クリーニングを行い再利用します。</p> <p>3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）災害救助費 （目）災害救助費 需用費 674千円 非常食・非常水の補充（備蓄パン300食、アルファ米800食、備蓄水800本） 役務費 459千円 毛布のクリーニング（毛布1,415枚）</p> <p>4 主な特定財源 （款）府支出金 （項）府負担金 （目）民生費府負担金 災害救助費等負担金 1,133千円</p>						
担当課	市民総務部危機管理室	電話	直通 24-7503 内線 3511			

区 分	災害救助（生活支援）					(単位：千円)
事業名	災害廃棄物処理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
15,570	国	府	市債	その他	一般財源	6,330
	7,785				7,785	補正後予算額 21,900

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨による浸水被害、土砂災害等から発生した大量の災害ごみを迅速・適正に処理することにより市民生活の早期復旧を支援します。

2 事業の内容

各自治会で指定された集積所に持ち込まれた「家庭系災害ごみ」及び「漂流ゴミ」を迅速、適正に収集運搬、処理を行うことにより市民生活の早期復旧を支援します。

また、事業所等からの環境パークへ直接搬入された災害ゴミを処理します。

3 事業費の内訳

(款) 民生費	(項) 災害救助費	(目) 災害救助費	
需用費	災害ゴミ処理に必要な薬品代等		1,760千円
役務費	家電リサイクル品・災害廃棄物処理手数料		2,000千円
委託料	災害廃棄物収集運搬・分別等業務		5,660千円
	災害廃棄物処理業務		650千円
	施設運転管理業務		500千円
工事請負費	災害ゴミ臨時集積所使用後の公園復旧工事		5,000千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金
 災害廃棄物処理事業費補助金 7,785千円 (事業費15,570千円×国補助50%)



臨時集積所・集積状況（土師宮町）



臨時集積所・収集状況（厚中間屋町）

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827 内線 6100
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害救助（生活支援）					（単位：千円）															
事業名	被災児童生徒学用品支援事業																				
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額															
100	国	府	市債	その他	一般財源	—															
		100				補正後予算額 100															
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨により被災された児童・生徒に対して、教科書・学用品を支給し、被災前と同様の生活・学習ができるよう支援します。</p> <p>2 事業の内容 平成30年7月豪雨により家屋への床上浸水や土砂流入の被害を受けた児童・生徒に、教科書・学用品等の支援物品を支給します。</p> <p>支援物品 教科書・ノート・鉛筆・消しゴム・下敷き・傘・体操服等</p> <p>3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）災害救助費 （目）災害救助費 扶助費 100千円</p> <p>支給対象者 小学生10人 中学生4人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(千円)</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教科書代</td> <td>42</td> <td>3,000円×14人 (平成26年8月豪雨災害参考)</td> </tr> <tr> <td>学用品代（小学校）</td> <td>41</td> <td>4,100円(支給限度額)×10人</td> </tr> <tr> <td>学用品代（中学校）</td> <td>17</td> <td>4,400円(支給限度額)×4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 主な特定財源 （款）府支出金 （項）府負担金 （目）民生費府負担金 災害救助費等補助金 100千円</p>							区 分	金額(千円)	内 訳	教科書代	42	3,000円×14人 (平成26年8月豪雨災害参考)	学用品代（小学校）	41	4,100円(支給限度額)×10人	学用品代（中学校）	17	4,400円(支給限度額)×4人	計	100	
区 分	金額(千円)	内 訳																			
教科書代	42	3,000円×14人 (平成26年8月豪雨災害参考)																			
学用品代（小学校）	41	4,100円(支給限度額)×10人																			
学用品代（中学校）	17	4,400円(支給限度額)×4人																			
計	100																				
担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7062 内線 5122																		

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	農地・農業用施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
235,600	国	府	市債	その他	一般財源	—
		17,000	15,300		203,300	補正後予算額 235,600

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧を実施するため、新規補正を行います。

2 事業の内容

災害により被災を受けた、農地・農業用施設の災害復旧に向けた測量・設計業務を実施するとともに、国の補助対象とならない農地等の復旧について、農区、自治会、営農組合などの団体が実施する復旧工事に対し補助金を交付します。また、新規支援策として、平成29年台風18号又は台風21号と同一被害箇所については、補助対象額を加算し支援の拡充を図ります。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費
 委託料 170,000千円 (測量・設計業務) 予定箇所：200箇所
 補助金 65,600千円 (市単独災害復旧補助金) 予定箇所：300箇所
 ※10万円以上40万円以下の対象事業費に対して補助金を交付します。
 補助率：農地 (60%) 施設 (80%)

【新規支援策】平成29年台風18号又は21号災害と同一被害箇所
 ・補助対象事業費の上限を50万円に拡充

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金
 農林施設等災害復旧費補助金
 事業費170,000千円×20%×補助率50%=17,000千円
 (款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
 農林施設等災害復旧事業債 (現年・補助) 15,300千円



岩間地内 塩津古池 (ため池)



大門地内 (農地)

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7042 内線 4115
-----	----------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	林道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
30,000		3,000	2,700		24,300	補正後予算額 30,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した林道施設の災害復旧を実施するため、新規補正を行います。

2 事業の内容

対象路線の災害復旧事業採択申請に向けた測量・設計業務を実施します。

○対象路線

灰谷線（天座二区地内）、ロクロ線（森垣地内）、河谷線（中地内）
西ヶ奥線（猪野々地内）、井田山線（井田地内）、西倉線（下千原地内）
ミヤマ線（下千原地内）、二俣河田谷線（二俣地内）

3 事業費の内訳

（款）災害復旧費 （項）農林施設等災害復旧費 （目）農林施設等災害復旧費
委託費 30,000千円（測量・設計業務）

4 主な特定財源

（款）府支出金（項）府補助金（目）災害復旧費府補助金
農林施設等災害復旧費補助金

事業費30,000千円×20%×補助率50%=3,000千円

（款）市債（項）市債（目）災害復旧債

農林施設等災害復旧事業債（現年・補助） 2,700千円



林道灰谷線（天座二区地内）



林道西倉線（下千原地内）

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4132
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	林地保全事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
20,000					20,000	補正後予算額 20,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した人家裏林地の崩壊箇所のうち、国、府の補助採択要件を満たさないもので、家屋等に直接被害をおよぼしている林地について、関係住民の安心と安全な生活を守るため、市単独事業により地元自治会の復旧対策工事を支援します。

2 事業の内容

家屋等に直接被害を与えている箇所の復旧対策工事に対して、補助金を交付します。

[林地保全事業の採択要件及び補助基準]

- ・ 激甚災害の指定を受けた被災であること。
- ・ 事業主体が自治会であること。
- ・ 1箇所の復旧工事費が100万円以上であること。
(再発防止対策を実施する工事であって、崩壊土砂の排土のみは適用外)
- ・ 補助率は、工事費の2分の1以内とし、補助金は100万円を限度とする。

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

負担金補助及び交付金 20,000千円(林地保全事業補助金)

・ 20箇所×100万円 (上限)



被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4132
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	有害鳥獣防除事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
7,949	国	府	市債	その他	一般財源	1,790
					7,949	補正後予算額 9,739

1 事業の背景・目的

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、平成30年7月豪雨により被災した有害鳥獣侵入防止施設の復旧を支援します。

2 事業の内容

平成30年7月豪雨により被災した有害鳥獣侵入防止施設の内、京都府の補助対象となる事業費40万円以上のものについては、事業主体である福知山市有害鳥獣対策協議会に対し市が55%を補助します。

また、新規支援策として、京都府の補助対象とならない施設に対しても市が55%を福知山市有害鳥獣対策協議会に補助し被災施設の復旧を進めます。

なお、いずれも補助対象経費は復旧資材の購入費で、その施行は地元施行となります。

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

負担金補助及び交付金 7,949千円 (有害鳥獣防除事業補助金)

溶接金網・金網フェンス・電気柵 (延長3,770m) (円)

事業費	府 (負担率 20%)	市 (負担率 55%)	地元負担(負担率 25%)
3,999,970	799,000	2,199,983	1,000,987

【新規支援策】溶接金網・金網フェンス・電気柵 (延長12,219m) (円)

事業費	府 (負担率 0%)	市 (負担率 55%)	地元負担(負担率 45%)
10,451,376	—	5,748,255	4,703,121



被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4121
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	野菜生産施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
4,532		4,532				補正後予算額 4,532

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災したパイプハウス等の農業施設に対して緊急に復旧支援を行うことで、早急な再生産体制の整備や農業経営の安定を図ることを目的として支援します。

2 事業の内容

- (1) 再建されるパイプハウス（被覆ビニールは除く）
事業費の1/2を上限として支援します。
- (2) 再建される被災したパイプハウスの撤去（資材・ビニールの撤去、処分）
1㎡あたり350円を事業費の上限とし、1/2を支援します。
- (3) 助成対象者 農業者が組織する団体等

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費
負担金補助及び交付金 4,532千円
内訳 (1) パイプハウス再建支援 4,240千円
(2) 再建に係るパイプハウス資材撤去支援 292千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金
野菜生産施設災害復旧事業 4,532千円



被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4120
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	被災農地営農再開緊急支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
					4,000	補正後予算額 4,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により由良川筋、牧川筋では冠水、山間部では浸水、土砂流入により多くの農地が被害を受けました。

被災した農地の営農再開、冠水した茶園等の樹勢回復に向けた肥料や堆肥等の購入費に対して支援します。

2 事業の内容

冠水、浸水、泥の流入等により被災した農地にかかる営農再開に向けた肥料や堆肥の購入費の1/2を支援します。

対象農地10aあたり4,000円を上限として支援を行います。

- ・助成対象者 被災農地を耕作していた農業者、農業者が組織する団体等
(京都府から同様の支援を受ける場合は対象となりません)

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費
負担金補助及び交付金 4,000千円



農地の冠水状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4120
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	農林業者生産設備再建支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,500	国	府	市債	その他	一般財源	—
		1,500				補正後予算額 1,500

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した農業者等の生産設備の再建を支援します。

2 事業の内容

(1) 平成30年7月豪雨により被災した農業機械等の再取得に要する経費（耐用年数を経過した機械等の再取得は除く）の3/10以内を支援します。

(2) 助成対象者 被災された販売農家等

(3) 対象農家あたりの助成額は10万円以上100万円以下とする。

【拡充】平成29年台風18号又は21号と重複被害の場合は、補助率4/10、補助額上限が150万円に拡充されます。

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費
負担金補助及び交付金 1,500千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金
農業費補助金 1,500千円 (農林業者生産設備再建支援事業)

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4120
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	農作物生産確保緊急対策事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
235		235				補正後予算額 235

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災したブランド京野菜等の生産の復旧・回復を図るため、追加施肥や追加防除に要した肥料、農薬費及び播き直しに要した種苗等を購入する経費を支援します。

2 事業の内容

- ・対象経費 生産回復のための追加施肥や追加防除に要した農薬、肥料費及び播き直しに要した種苗代等を助成する。
- ・補助率 対象経費の1/2以内
- ・助成対象者 農業者が組織する団体等

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費
負担金補助及び交付金 235千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金
農業費補助金 235千円 (農作物生産確保緊急対策事業)



被災状況

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4120
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	中小企業者災害復旧緊急支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
64,830	国	府	市債	その他	一般財源	—
					64,830	補正後予算額 64,830

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災された市内の個人事業主又は法人の事業再建を支援するため、設備更新等に必要となる経費の一部を補助金として交付し、早期の事業再建を促進するとともに、経営安定化を図ります。

また、新規支援策として、平成29年台風18号又は台風21号においても被災（連災）された市内中小企業者については、補助率と上限額を拡充します。

2 事業の内容

(1) 補助対象者

市内で事業を営む個人事業主又は法人
(中小企業法第2条に定める中小企業者)

(2) 要件

- ・ 災証明書を有しており、今後においても市内で事業を営む者
- ・ 納期の到来した市税を完納していること。

(3) 補助対象経費

平成30年7月豪雨により被災した設備の更新等

(4) 補助金額等

- ・ 補助金額：1事業所につき下限10万円、上限100万円
- ・ 補助率：15%以内（千円未満の端数切捨て）

【新規支援策】

平成29年台風18号又は21号災害との連年被害の場合

- ・ 補助金額：1事業所につき下限10万円、上限150万円
- ・ 補助率：20%以内（千円未満の端数切捨て）

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費
負担金補助及び交付金 64,830千円

(中小企業者災害復旧緊急支援事業補助金)

今回被災分：500千円×123件＝61,500千円

H29年台風18号又は21号との連年被災分：666千円×5件＝3,330千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	災害復旧融資特別支援事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
	—	—	—	—	—	補正後予算額 —

債務負担行為の設定 災害復旧融資に係る融資の利子補給

事項	期間	限度額
災害復旧融資特別支援事業 (平成30年度災害)	平成30年度 ～ 平成36年度	福知山市平成30年度災害復旧 融資特別支援事業要領に規定 する額

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災された市内の個人事業主又は法人で、市内において引き続き事業を行うための復旧に対する融資に対し、長期的な利子補給を実施することで、資金繰りの安定化を図り、早期の経営再建を促します。

2 事業の内容

(1) 補助対象者

市内で事業を営む個人事業主又は法人
(中小企業法第2条に定める中小企業者)

(2) 要件

- ・り災証明書を有しており、今後においても市内で事業を営む者
- ・納期の到来した市税を完納していること
- ・金融機関の副申書の発行が受けられる者
※事業継続に係る融資である副申書

(3) 対象融資

平成30年7月豪雨により直接的に被害を受け、平成30年7月9日から平成31年3月31日までに利用した以下の融資制度(証書貸付に限る。)

- ・災害貸付(日本政策金融公庫)
- ・災害対策緊急資金(京都府)
- ・災害復旧のための融資(各金融機関)

(4) 利子補給の額

対象融資のいずれかの利用者に対して12回目までの支払利息の全額、13回目から60回目までの支払利息の2分の1以内の額を補給します。利子補給は12回目、24回目、36回目、48回目、60回目の約定返済後に実施し、それまでに完済となった場合はその都度実施します。

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	土木施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
100,500	国	府	市債	その他	一般財源	274,000
			15,000		85,500	補正後予算額 374,500

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被害を受けた道路及び河川を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全な生活を確保し、市民生活の向上につなげることを目的とします。

2 事業の内容

平成30年7月豪雨により被害を受けた道路及び河川を緊急的に復旧し、生活道路等の安全を確保します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費
 需用費(修繕料) 30,000千円 (道路40箇所・河川60箇所)
 役務費(手数料) 55,500千円 (土砂撤去ほか210箇所)
 工事請負費(単独工事) 15,000千円 (道路20箇所・河川10箇所)

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
 土木施設災害復旧事業債(現年・単独)
 事業費15,000千円×充当率100% = 15,000千円



市 道



河 川

担当課	土木建設部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	社会体育施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
10,600			8,800		1,800	補正後予算額 10,600

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨災害による浸水で、福知山市民体育館、福知山市民運動場（庭球場・弓道場）、福知山市温水プール及び大江町河西グラウンドが被災したため、速やかに復旧します。

2 事業の内容

平成30年7月豪雨災害により、被害が出た体育施設の復旧を行います。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費	(項) 文教施設災害復旧費	(目) 保健体育施設災害復旧費
需用費	600千円	
市民運動場(庭球場)管理棟内壁紙修繕		400千円
市民運動場(弓道場)壁紙修繕		200千円
工事請負費	8,800千円	
市民体育館床下換気ファン復旧工事		200千円
市民体育館消火栓ポンプ復旧工事		2,100千円
市民体育館事務室等床張り復旧工事		1,000千円
温水プール地下循環等ポンプ復旧工事		5,000千円
河西グラウンド復旧工事		500千円
備品購入費	1,200千円	
市民体育館		550千円
(エアコン2台、医務室用冷蔵庫1台)		
市民運動場(庭球場)		210千円
(石油ストーブ2台、折りたたみ長机8脚)		
市民運動場(弓道場)		440千円
(石油ストーブ4台、たたみ20畳、自走式芝刈機1台、電気掃除機1台)		

4 主な特定財源

(款) 市債	(項) 市債	(目) 災害復旧債
	文教施設災害復旧事業債(一般単独)	8,800千円



市民体育館ロビー浸水床上 24cm



市民体育館医務室浸水床上 33cm



市民運動場（庭球場クラブハウス）



温水プール地下ポンプ等施設



弓道場浸水状況



弓道場浸水床上 24cm

担当課

地域振興部文化・スポーツ振興課

電話

直通 24-7069 内線 5332

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	大江支所災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
17,200	国	府	市債	その他	一般財源	—
			17,200			補正後予算額 17,200

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨による浸水で、大江支所及び福知山市地域振興センター1階の事務室等が被災したため、速やかに施設を従前の状態に復旧します。

2 事業の内容

平成30年7月豪雨災害により被害が出た大江支所等施設の復旧を行います。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) その他公共施設・公用施設災害復旧費

(目) その他公共施設・公用施設災害復旧費

工事請負費

大江支所災害復旧工事 6,200千円

庁舎1階復旧工事(フロアシート、壁ボード張替え他) 5,600千円

電気設備復旧工事 600千円

地域振興センター災害復旧工事 11,000千円

事務所等復旧工事(床フローリング、壁クロス張替え他) 9,400千円

電気設備復旧工事 1,600千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債

その他公共施設・公用施設災害復旧事業債(一般単独) 17,200千円



大江支所1階



地域振興センター1階

担当課	地域振興部大江支所	電話	直通 56-1101 内線 75-9311
-----	-----------	----	-----------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	大江子育て支援センター災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
		3,000	1,000			補正後予算額 4,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により大江支所1階に設置していた大江子育て支援センタープレイルームが床上浸水(約53cm)し、安心・安全な子ども子育ての集いの場が失われ、大江地域における子育て支援施策の実施に支障をきたしています。速やかに復旧を行うことで、子育て世代への支援機能の回復を図ります。

2 事業の内容

浸水により損傷した大江子育てセンターの復旧工事を行います。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 厚生労働施設災害復旧費 (目) 民生施設災害復旧費
工事請負費 4,000千円 (床の張替、内装、建具等)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金

事業費4,000千円×補助率3/4=3,000千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債

厚生労働施設災害復旧事業債(一般単独)

(事業費4,000千円-府補助3,000千円) 充当率100%=1,000千円



大江子育て支援センター

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7055 内線 6220
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	北部保健福祉センター災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
			14,000			補正後予算額 14,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により浸水被害を受けた北部保健福祉センターにおける市民の健康の保持増進のための事業の円滑な実施に向けて早期復旧を行います。

2 事業の内容

北部保健福祉センターの施設及び設備の復旧工事を行います。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 厚生労働施設災害復旧費 (目) 衛生施設災害復旧費

北部保健福祉センター災害復旧工事 14,000千円

- [復旧箇所]
- ・建物内床・壁等
 - ・油面計
 - ・エレベータ
 - ・電気系統・冷暖房
 - ・事務所床

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債

厚生労働施設災害復旧事業債 (一般単独) 14,000千円



玄関ホール



事務所

担当課	福祉保健部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2287
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	地域公民館等災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
10,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
			10,000			補正後予算額 10,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した大江町総合会館の災害復旧を行い、市民の文化の向上及びコミュニティの推進の拠点施設としての機能の回復を図ります。

2 事業の内容

大江町総合会館の復旧事業

床等の内装改修工事一式 8,000千円

ロビー、ギャラリー、イベントホール、図書室

事務室、相談室 他 約800㎡

エレベータ設備改修工事一式 1,000千円

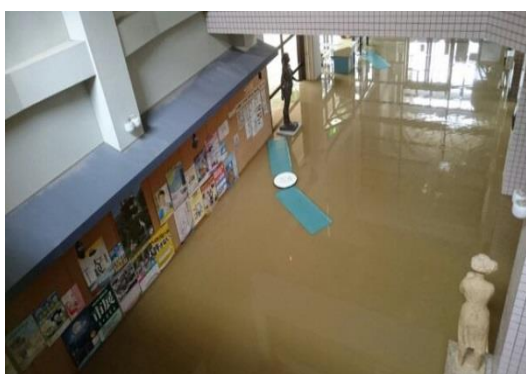
電動式移動観覧席設備改修工事一式 1,000千円

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 文教施設災害復旧費 (目) 社会教育施設災害復旧費
・工事請負費 10,000千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
文教施設災害復旧事業債 (一般単独) 10,000千円



(被災状況)



(大江支所)
(大江町総合会館復旧箇所)

担当課	教育委員会中央公民館	電話	直通 22-9551
-----	------------	----	------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	図書館大江分館災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,786	国	府	市債	その他	一般財源	—
					3,786	補正後予算額 3,786

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した図書館大江分館の資料整備やシステムについて、通常の図書館サービスの提供が図られるよう復旧に向けて整備します。

2 事業の内容

(1) 被災分の図書購入

- ・図書資料(900冊)、書誌データ・ICタグ製作を含む

(2) 図書館システムの復旧

- ・システム整備経費[設置機器費用含む]

(3) 図書館備品の復旧

- ・書架、閲覧テーブル、椅子等の修理・購入

(4) 消耗品費

- ・事務用品等

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 文教施設災害復旧費 (目) 社会教育施設災害復旧費
 需用費 / 消耗品費 / 事務用品等 400千円
 / 修繕料 / 備品等修繕料 200千円
 委託料 / 製作・作成業務 / 書誌データ、ICタグ作成 156千円
 / その他の業務委託 / 図書館システム復旧 500千円
 備品購入費 / 施設備品 / 図書館システム機器、閲覧椅子等 1,000千円
 / 図書 / 図書購入 1,530千円



大江分館被災状況

担当課	教育委員会図書館	電話	直通 22-3225
-----	----------	----	------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	教育集会所災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
13,800	国	府	市債	その他	一般財源	—
			13,000		800	補正後予算額 13,800

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により市内の2教育集会所（新町コミュニティ会館〔大江町河守〕、昭和集会所〔大江町南有路〕）が浸水被害を受け、施設・備品が損傷しました。利用者にとって安心・安全な場を確保し、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を推進するため、損傷した施設を改修し、必要な物品を購入します。

- ・新町コミュニティ会館・・・床上浸水（50cm）
- ・昭和集会所・・・床上浸水（35cm）

2 事業の内容

被災施設の復旧工事及び備品等の整備を行い、早期に復旧を行います。

3 事業費の内訳

（款）災害復旧費 （項）厚生労働施設災害復旧費 （目）民生施設災害復旧費
 ・工事請負費 13,000千円 ・備品購入費 800千円

4 主な特定財源

（款）市債 （項）市債 （目）災害復旧債
 厚生労働施設災害復旧事業債（一般単独） 13,000千円

新町コミュニティ会館（大江町河守）

昭和集会所（大江町南有路）



大広間



会議室・老人憩い室



会議室



担当課	地域振興部人権推進室	電話	直通 24-7021 内線 5144
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	児童館災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
30,300	国	府	市債	その他	一般財源	—
		18,000	9,000		3,300	補正後予算額 30,300

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により市内の2児童館（堀児童館・庵我児童館）が浸水被害を受け、施設・備品を損傷しました。

児童にとって安心・安全な場を確保し児童の健全育成を図るため、損傷した施設を改修し、必要な物品等を購入します。

- ・堀児童館……床上浸水（約25cm）
- ・庵我児童館…床上浸水（約35cm）

2 事業の内容

浸水により損傷した施設を改修し、必要な物品等を購入します。早期の復旧を目指します。

3 事業費の内訳

- (款) 災害復旧費 (項) 厚生労働施設災害復旧費 (目) 民生施設災害復旧費
- ・工事請負費 27,000千円 (床の張替、壁の修繕、電気設備復旧工事等)
 - ・備品購入費 3,300千円 (電化製品、遊戯室用備品、図書等)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 災害復旧費府補助金
工事請負費27,000千円×補助率2/3=18,000千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
厚生労働施設災害復旧事業債 (一般単独)

(工事請負費27,000千円－府補助18,000千円) × 充当率100% = 9,000千円



庵我児童館



堀児童館

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7082 内線 6250
-----	-------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	埋立処分場災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
8,500	国	府	市債	その他	一般財源	—
			8,500			補正後予算額 8,500

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により、被害を受けた埋立処分場の管理道路及び進入路を復旧し埋立処分場の機能を回復します。

2 事業の内容

平成30年7月豪雨の被害を受けた、環境パーク不燃物埋立処分場の管理道路及び夜久野町大油子の不燃物処分場の進入路の復旧工事を実施します。



管理道路損壊



法面崩落

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 厚生労働施設災害復旧費 (目) 衛生施設災害復旧費

工事請負費 8,500千円

管理道路復旧 (法面成型・簡易法枠)	1箇所	420m ²
土砂撤去	3箇所	727m ³
盛土	1箇所	100m ³
不陸整正 W=3.8m	1箇所	185m

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧費

厚生労働施設災害復旧事業債 (一般単独)

事業費8,500千円 × 充当率100% = 8,500千円

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827 内線 6100
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	福知山城憩いの広場周辺災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
7,100	国	府	市債	その他	一般財源	—
			7,100			補正後予算額 7,100
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨により、中心市街地回遊の拠点である福知山城憩いの広場（ゆらのガーデン）及び隣接する観光駐車場が浸水し、施設設備及び備品が損壊したため復旧します。</p> <p>2 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山城憩いの広場設備復旧工事 （分電盤、給水施設、井戸ポンプ、循環ポンプ操作盤等） ・観光駐車場トイレ設備復旧工事 （トイレブース等建具、人感センサー等） ・福知山城憩いの広場コンシェルジュゲート内 e サイネイジ取替え （デジタルディスプレイ、コントローラー、ルーター等） <p>3 事業費の内訳</p> <p>（款）災害復旧費 （項）その他公共施設・公用施設災害復旧費 （目）その他公共施設・公用施設災害復旧費</p> <p>○工事請負費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山城憩いの広場設備復旧工事 3,000千円 × 一式 = 3,000千円 ・観光駐車場トイレ設備復旧工事 3,500千円 × 一式 = 3,500千円 <p>○備品購入費</p> <p>コンシェルジュゲート内 e サイネイジ購入 600千円 × 一式 = 600千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>（款）市債 （項）市債 （目）災害復旧債 その他公共施設・公用施設災害復旧事業債（一般単独） 事業費7,100千円 × 充当率100% = 7,100千円</p>						
担当課	産業政策部産業観光課		電話	直通 24-7077 内線 4142		

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	北陵総合センター災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
10,000	国	府	市債	その他	一般財源	2,000
			10,000			補正後予算額 12,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により北陵総合センターの敷地法面が崩落したことにより、建物周辺を含め広範囲にわたり地割れが生じています。

法面崩落等の復旧対策工法の調査・設計業務を行います。

施設については、現在使用を停止しています。

2 事業の内容

北陵総合センター法面等の復旧に係る対策工法の調査・設計業務

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費
委託料 10,000千円 (調査・設計業務)

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
農林施設等災害復旧事業債 (一般単独)
事業費10,000千円×充当率100% = 10,000千円



法面崩落状況



建物周辺地割れ状況

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7041 内線 4112
-----	----------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	都市公園災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
17,300	国	府	市債	その他	一般財源	2,700
			17,300			補正後予算額 20,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した都市公園の復旧を行い、機能回復を図ります。

2 事業の内容

対象公園：大江河東公園、三段池公園、長安寺公園、工業団地緩衝緑地、平和公園、福知山城公園、市ノ谷公園、長田野公園

被災内容：法面崩壊及び土砂、流木流出等

復旧方法：法面復旧、土砂流木撤去等

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費
 需用費 1,600千円 工事請負費 15,700千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
 土木施設災害復旧事業債 (一般単独) 17,300千円×100%=17,300千円



【被災状況】大江河東公園グラウンドに土砂流入、流木流入



【被災状況】左：平和公園排水不良により溢水 右：三段池公園石積転倒

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052 内線 4318
-----	------------	----	--------------------

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	法定外公共物管理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,000	国	府	市債	その他	一般財源	2,033
					2,000	補正後予算額 4,033
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成17年に国から譲与を受けた法定外公共物（里道、水路）の適正な管理のために、自治会施工の機能維持のための修繕工事に対し助成を行ないます。</p> <p>平成30年7月豪雨による法定外公共物の被災箇所の修繕・土砂等撤去工事に対応するため、増額補正を行なうものです。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>自治会が豪雨により被害を受けた法定外公共物（里道、水路）の修繕・土砂撤去等工事を実施する際、工事額の2分の1の額（上限25万円）を助成します。</p> <p>【被災対応内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里道の修繕及び堆積土砂等の撤去 ・水路の修繕及び堆積土砂等の撤去 <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助及び交付金 2,000千円 (100千円×20件) 						
担当課	土木建設部用地課	電話	直通 24-7048 内線 4332			

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	消防施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,690	国	府	市債	その他	一般財源	—
					2,690	補正後予算額 2,690

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨による浸水等により破損した消防団施設・資機材及び消防水利の修繕を実施し、消防機能の復旧を図ります。

2 事業の内容

(1) 消防水利災害復旧

- ・防火水槽のフェンス改修 2基 (牧、大江町二箇下)
- ・防火水槽の浚渫 (積泥除去) 4基 (勅使、牧、大呂及び大江町二箇下)

(2) 消防団施設・資機材災害復旧

- ・庵我分団第2部 (池部) …約2m60 c mの浸水被害
詰所内壁修繕
電気設備 (ブレーカー等) 取替え
- ・河東分団第2部 (大江町尾藤口) …約1m70 c mの浸水被害
畳の取替え (12畳)
電気設備 (ブレーカー等) 取替え
浸水し汚損した防火衣の購入 15着

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) その他公共施設・公用施設災害復旧費

(目) その他公共施設・公用施設災害復旧費

需用費 1,000千円 (防火水槽フェンス改修400千円・消防団詰所修繕600千円)

役務費 1,390千円 (防火水槽浚渫)

備品購入費 300千円 (防火衣購入)



防火水槽フェンス破損・積泥
(牧)



浸水による内壁破損
(庵我分団第2部)



浸水による畳や資機材の破損
(河東分団第2部)

担当課	消防本部総務課	電話	直通 24-0119 内線 2420-204
-----	---------	----	------------------------

区 分	災害復旧					(単位：千円)
事業名	公立学校施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
13,600	710		12,800		90	補正後予算額 13,600

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した学校施設にかかる復旧工事を行い、教育環境の回復を図ります。

2 事業の内容

- ・上川口小学校法面復旧工事に伴う設計業務
上川口小学校グラウンドの法面が一部崩落し、法面下の民家敷地に土砂が流入したため、別途土砂の撤去を行うとともに、法面復旧工事の施工に向け設計を行います。
- ・川口中学校隣接法面防護壁設置工事
川口中学校敷地に隣接する法面が崩落し土砂が敷地内に流入したため、撤去するとともに防護壁を設置します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 文教施設災害復旧費 (目) 公立学校施設災害復旧費

・委託料

上川口小学校法面復旧工事に伴う設計業務 4,000千円

・工事請負費

川口中学校法面防護壁設置工事 9,600千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 災害復旧費国庫負担金

文教施設災害復旧費負担金 710千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債

文教施設災害復旧事業債(現年・補助) 300千円

〃 (現年・単独) 12,500千円

【被害状況】

- ・ 上川口小学校



グラウンド法面の崩落した土砂



(位置図)

- ・ 川口中学校



法面から崩落した土砂



(位置図)

担当課

教育委員会教育総務課

電話

直通 24-7061 内線 5114

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	【農業集落排水施設事業特別会計】 農業集落排水施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,200	国	府	市債	その他	一般財源	19,728
	3,600		5,600			補正後予算額 28,928
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨災害に伴う河川氾濫等による浸水で、大江地域において農業集落排水施設が被災しました。 主な被災状況としては、水没によるマンホールポンプ操作盤の故障で、汚水排水に支障が出ており、市民の生活環境を守るため緊急に復旧する必要がありますので、災害復旧を実施します。</p> <p>2 事業の内容 マンホールポンプ場災害本復旧工事 一式 大江北有路地区 6箇所 大江有路地区 11箇所 大江河東地区 1箇所 計18箇所</p> <p>3 事業費の内訳 (款)事業費 (項)施設費 (目)農業集落排水施設災害復旧費 工事請負費 9,200千円 (災害本復旧工事)</p> <p>4 主な特定財源 (款)市債 (項)市債 (目)集落排水事業債 集落排水事業債 5,600千円 (災害復旧事業債) (款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)集落排水国庫補助金 集落排水補助金 3,600千円</p>						
担当課	上下水道部下水道課	電話	直通 23-2085 内線 72-401			

区 分	災害復旧					(単位:千円)
事業名	【下水道事業会計】 下水道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
64,500	国	府	市債	その他	一般財源	34,111
	41,000		23,500			補正後予算額 98,611
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨災害に伴う河川氾濫等による浸水で、大江地域、庵我地区などにおいて下水道施設が被災しました。 主な被災状況としては、水没によるマンホールポンプ操作盤の故障で、汚水排水に支障が出ており、市民の生活環境を守るため緊急に復旧する必要がありますので、災害復旧を実施します。</p> <p>2 事業の内容 マンホールポンプ操作盤災害復旧工事（本復旧） 一式 庵我地区ほか 9箇所 大江地区 8箇所 計17箇所 下水道管災害復旧工事（本復旧） 一式 立原、大江町関地内 計 2箇所</p> <p>3 事業費の内訳 (資本的支出) 64,500千円 管渠施設災害復旧事業費 汚水管渠災害復旧事業費 マンホールポンプ操作盤災害復旧工事（本復旧） 17箇所 52,000千円 立原地内下水道管災害復旧工事（本復旧） 5,500千円 立原地内下水道管災害復旧工事にかかる測量設計費 3,000千円 大江町関地内下水道管災害復旧工事（本復旧） 4,000千円</p> <p>4 主な特定財源 (資本的収入) 災害復旧事業国庫補助金（補助率 0.667） 41,000千円 災害復旧事業債 23,500千円</p>						
担当課	上下水道部下水道課	電話	直通 23-2085 内線 72-401			

◆ その他の議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【財政課】

災害復旧関連経費の財源に充てるため、財政調整基金を繰入れます。

繰入れ金額 480,000千円以内
繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第2号による

○ 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。

- (1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- (2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- (3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- (4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の年度末残高見込額は20億4,224万円となります（ただし、平成29年度決算剰余金の積立と今年度中に発生する利子を含めず推計しています）。

(千円)

①	②		① - ②
H29年度末残高	今回災害対応分		H30年度末残高（見込）
	（専決）	（臨時会）	
2,712,239	190,000	480,000	2,042,239

■ 専決処分の承認について（4件）

地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年7月12日付けで専決処分した4件について承認を求める。

- (1) 専決第2号 平成30年度福知山市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 専決第3号 平成30年度福知山市農業集落排水施設事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 専決第4号 平成30年度福知山市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (4) 専決第5号 財政調整基金の繰入れについて

(1) 専決第2号 平成30年度福知山市一般会計補正予算（第3号）

(単位：千円)

		区分名	補正額	担当課	ページ	
		事業名				
一 般 会 計	災害救助 (生活支援)	① 被災された方々に手を差し伸べ暮らしの再建を支援します。				
		災害ボランティアセンター運営事業	2,500	社会福祉課	56	
		災害廃棄物処理事業	6,330	生活環境課	57	
	災害復旧	② 道路・河川・橋りょうの被害を調査・復旧し、安全確保と機能回復を図ります。				
		土木施設災害復旧事業	234,000	道路河川課	58	
		③ 被災した公共用施設等の復旧を速やかに進めます。				
		北陵総合センター災害復旧事業	2,000	農政課	59	
			都市公園災害復旧事業	2,700	都市計画課	60
	繰出金	下水道事業会計負担金	15,611	財政課	62	
	一般会計合計 6事業 計（補正第3号）			263,141		

(2) 専決第3号 平成30年度福知山市農業集落排水施設事業特別会計補正予算（第1号）

(3) 専決第4号 平成30年度福知山市下水道事業会計補正予算（第1号）

(単位：千円)

特 別 ・ 企 業 会 計	災害復旧	④ 特別会計・企業会計の施設・財産を復旧し、機能回復を図ります。			
		【農業集落排水施設事業特別会計】(補正第1号) 農業集落排水施設災害復旧事業	19,728	下水道課	61
		【下水道事業会計】(補正第1号) 下水道施設災害復旧事業	34,111	下水道課	62
特別会計・企業会計 2事業 計			53,839		

(4) 専決第5号 財政調整基金の繰入れについて

財政調整基金の繰入れについて			財政課	63
----------------	--	--	-----	----

区 分	【専決】災害救助（生活支援）					(単位：千円)
事業名	災害ボランティアセンター運営事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,500	国	府	市債	その他	一般財源	—
					2,500	補正後予算額 2,500

1 事業の背景・目的

7月豪雨災害で被災された方々の居住地内の泥出しや家財道具の処分作業などを支援するために開設された福知山市災害ボランティアセンター（社会福祉法人福知山市社会福祉協議会が運営）の運営経費を負担することで、災害ボランティアの活動を円滑に進め、被災された方々の早期の生活復旧を支援します。

2 事業の内容

平成29年1月17日付けで締結した「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」に基づき、災害ボランティアセンターの運営に要する災害支援活動経費を市が負担します。

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 災害救助費 (目) 災害救助費
負担金 2,500千円

災害ボランティアセンターに要する主な経費

- ・ 通信運搬費 電話機、複合機、携帯電話他
- ・ 消耗品費 文具、作業用品、衛生用品、救急用品、飲料他
- ・ 燃料費 ガソリン代
- ・ 業務委託費 駐車場警備、ドライバー業務委託他
- ・ 賃借料 パイプ椅子、マイクロバス、乗用車等



担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7088 内線 2112
-----	------------	----	--------------------

区 分	【専決】災害救助（生活支援）					(単位：千円)
事業名	災害廃棄物処理事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,330	国	府	市債	その他	一般財源	—
	3,165				3,165	補正後予算額 6,330

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨による浸水被害、土砂災害等から発生した大量の災害ごみを迅速・適正に処理することにより市民生活の早期復旧を支援します。

2 事業の内容

各自治会で指定された集積所に持ち込まれた「家庭系災害ごみ」及び「漂流ゴミ」を迅速、適正に収集運搬、処理を行うことにより市民生活の早期復旧を支援します。

また、事業所等からの環境パークへ直接搬入された災害ゴミを処理します。

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 災害救助費 (目) 災害救助費

需用費	災害ゴミ処理に必要な薬品代等	320 千円
委託料	災害廃棄物収集運搬・分別等業務	5,360 千円
	災害廃棄物処理業務	150 千円
	施設運転管理業務	500 千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金

災害廃棄物処理事業費補助金 3,165千円 (6,330千円×50%)



臨時集積所・集積状況（土師宮町）



臨時集積所・収集状況（厚中間屋町）

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827 内線 6100
-----	------------	----	--------------------

区 分	【専決】災害復旧					(単位:千円)
事業名	土木施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
234,000	国	府	市債	その他	一般財源	40,000
	44,689		22,300		167,011	補正後予算額 274,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により、被害を受けた道路及び河川を緊急的に復旧することにより、市民の安心・安全な生活を確保し、市民生活の向上につなげることを目的とします。

2 事業の内容

7月5日から8日にかけての豪雨により、被害を受けた道路及び河川を緊急的に復旧し、生活道路等の安全を確保します。

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費
 需用費(修繕料) 18,000千円 (道路40箇所・河川20箇所)
 役務費(手数料) 21,000千円 (道路清掃20箇所・土砂撤去50箇所)
 委託料(測量・設計) 160,000千円 (道路60箇所・河川100箇所)
 工事請負費(応急仮工事) 35,000千円 (道路17箇所・河川2箇所)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 災害復旧費国庫負担金
 公共土木施設災害復旧費負担金
 業務委託 160,000千円×20%×補助率66.7%=21,344千円
 工事請負費 35,000千円×補助率66.7%=23,345千円
 (款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
 土木施設災害復旧事業債(現年・補助)
 (対象事業費67,000千円－国補助44,689千円)×充当率100%÷22,300千円



市道堺線



準用河川畑川

担当課	土木建設部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	------------	----	--------------------

区 分	【専決】災害復旧					(単位:千円)
事業名	北陵総合センター災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
					2,000	補正後予算額 2,000

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により北陵総合センターの敷地法面が崩落したことにより、建物周辺を含め広範囲にわたり地割れが生じているため、施設の安全性を確保するために法面崩落の緊急対応を行います。

施設については、現在使用を停止しています。

2 事業の内容

北陵総合センター敷地法面崩落の緊急対応業務

対象施設：北陵総合センター

被災内容：法面崩落及び土砂流出

復旧方法：土砂撤去、崩落法面養生、侵食防止対策

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 農林施設等災害復旧費 (目) 農林施設等災害復旧費
 役務費 2,000千円 (法面崩落緊急対応業務)



法面崩落状況

担当課	産業政策部農政課	電話	直通 24-7041 内線 4112
-----	----------	----	--------------------

区 分	【専決】災害復旧					(単位：千円)
事業名	都市公園災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,700	国	府	市債	その他	一般財源	—
			2,700			補正後予算額 2,700

1 事業の背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した都市公園の復旧を行い、機能回復を図ります。

2 事業の内容

対象公園：三段池公園、長安寺公園、工業団地緩衝緑地、平和公園

被災内容：法面崩壊及び土砂流出

復旧方法：土砂撤去・整地

3 事業費の内訳

(款) 災害復旧費 (項) 土木施設災害復旧費 (目) 土木施設災害復旧費
工事請負費 2,700千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 災害復旧債
土木施設災害復旧事業債 (一般単独)
事業費2,700千円×充当率100%=2,700千円



【被災状況】長安寺公園水路の横断暗渠が詰まり公園内に土砂流入、法面崩壊



【被災状況】工業団地緩衝緑地の法面崩壊、土砂流出

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052 内線 4318
-----	------------	----	--------------------

区 分	【専決】災害復旧					(単位:千円)
事業名	【農業集落排水施設事業特別会計】 農業集落排水施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
19,728	9,000		9,000	1,728		補正後予算額 19,728
<p>1 事業の背景・目的 平成30年7月豪雨災害に伴う河川氾濫等による浸水で、大江地域において農業集落排水施設が被災しました。 主な被災状況としては、水没によるマンホールポンプ操作盤の故障で、汚水排水に支障が出ており、市民の生活環境を守るため緊急に復旧する必要がありますので、災害復旧を実施します。</p> <p>2 事業の内容 マンホールポンプ場応急復旧工事 一式 ほか 大江北有路地区 6箇所 大江有路地区 11箇所 大江河東地区 1箇所 計18箇所</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 事業費 (項) 施設費 (目) 農業集落排水施設災害復旧費 役務費 1,728千円 (吸引車使用手数料ほか) 工事請負費 18,000千円 (災害応急復旧工事)</p> <p>4 主な特定財源 (款) 繰越金 (項) 繰越金 (目) 繰越金 前年度繰越金 1,728千円 (款) 市債 (項) 市債 (目) 集落排水事業債 集落排水事業債 9,000千円 (災害復旧事業債) (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 集落排水国庫補助金 集落排水補助金 9,000千円</p>						
担当課	上下水道部下水道課	電話	直通 23-2085 内線 72-401			

区 分	【専決】災害復旧					(単位:千円)
事業名	【下水道事業会計】 下水道施設災害復旧事業					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
34,111	国	府	市債	その他	一般財源	—
	10,300		8,200	15,611		補正後予算額 34,111
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成30年7月豪雨に伴う河川氾濫等による浸水で、大江地域、庵我地区などにおいて下水道施設が被災しました。</p> <p>主な被災状況としては、水没によるマンホールポンプ操作盤の故障で、汚水排水に支障が出ており、市民の生活環境を守るため緊急に復旧する必要がありますので、災害復旧を実施します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>マンホール蓋等修繕 一式 吸引車使用業務、管渠施設等清掃業務 一式 仮設トイレリース料 一式 マンホールポンプ操作盤災害復旧工事（応急復旧） 一式 庵我地区ほか 6箇所 大江地区 8箇所 計14箇所 下水道管災害復旧工事（応急復旧） 一式 立原、大江町関地内 計 2箇所</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(収益的支出) 15,611千円 管渠費 修繕費（マンホール蓋等修繕） 4,860千円 手数料（吸引車使用手数料、清掃手数料） 10,664千円 賃借料（仮設トイレリース料） 87千円</p> <p>(資本的支出) 18,500千円 管渠施設災害復旧事業費 汚水管渠災害復旧事業費 マンホールポンプ操作盤災害復旧工事（応急復旧） 14箇所×1,000千円=14,000千円 立原地内下水道管災害復旧工事（応急復旧） 1,500千円 大江町関地内下水道管災害復旧工事（応急復旧） 3,000千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(収益的収入) 一般会計負担金 15,611千円</p> <p>(資本的収入) 災害復旧事業国庫補助金（補助率 0.667） 10,300千円 災害復旧事業債 8,200千円</p>						
担当課	上下水道部下水道課	電話	直通 23-2085 内線 72-401			

■ 専決第5号 財政調整基金の繰入れについて 【財政課】

災害復旧関連経費の財源に充てるため、財政調整基金を繰入れます。

繰入れ金額	190,000千円以内
繰入れの事由	福知山市財政調整基金条例第4条第2号による